

# 告示

## 埼玉県選管告示第七十一号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第八十九条第一項の規定により提出された平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の候補者戸口佐一の選挙運動に関する収支報告書に関し、平成二十七年十月八日に出納責任者松崎興治から訂正する旨の報告があったので、平成二十七年六月三十日付け埼玉県選管告示第四十五号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

平成二十七年十一月十日

埼玉県選挙管理委員会委員長 滝瀬 副次

ページ 表中 行  
三十二 収入 四

正 誤  
削除 日本共産党埼玉県支部地区委員会 50,000 円

ページ 表中 行  
三十二 収入 五

正 誤  
鎌田 康明 30,000 円  
削除

ページ 表中 行  
三十二 収入 六

正 誤  
その他の密附 1件 20,000 円  
その他の密附 1件 11,200 円

ページ 表中 行  
三十二 収入 八

正 誤  
今回計 113,888 円  
今回計 25,088 円

ページ 表中 行  
三十二 収入 九

正 誤  
総計 113,888 円  
総計 25,088 円

ページ	表中	行	
三十二	支出	十一	
食糧費			95,183 円
食糧費			6,383 円

ページ	表中	行	
三十二	支出	十四	
今回計			1,144,888 円
今回計			1,056,088 円

ページ	表中	行	
三十二	支出	十五	
総計			1,144,888 円
総計			1,056,088 円